

## 上越市創業支援利子補給補助金 交付申請等手続きの流れ

### ①金融機関への融資の相談

融資について、金融機関に相談してください。

### ②金融機関への融資申込み

申請書類を作成し、必要書類が揃っているかを確認の上、金融機関へ提出してください。

### ③市への補助金事前相談

申請書類を作成し、必要書類が揃っているかを確認の上、市産業政策課へ提出してください。

### ④申請書類審査

申請書受付後、市で書類審査を行います。また、必要に応じ、申請書類の記載内容等について申請者へ確認します。

### ⑤交付決定

書類審査後、申請内容が適切と認められる場合は、予算の範囲内で補助金の交付を決定します。

### ⑥融資の実行

金融機関から融資の実行\*を受けてください。**補助金交付決定前に融資の実行を受けた場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。** ※借入金が振り込まれることをいいます。

### ⑦実績報告

事業完了後1か月以内（最終は当該年度末まで）に、実績報告書類を市産業政策課へ提出してください。

### ⑧交付確定

実績報告書類の審査後、市が補助金の交付を確定します。実績報告に基づき、補助金を減額することもあります。

### ⑨請求書の提出

市から確定決定の連絡があり次第、補助金交付請求書（市所定様式）を作成し、市産業政策課へ提出してください。

### ⑩補助金のお支払い

市へ請求書の提出後2～3週間程度で、補助金額を金融機関口座へ振り込みます。